

様式第11-1号(第8条)

JA: 令和6年7月19日までの日付を記入

肥料販売店等: 令和6年6月28日までの日付を記入

記入例

年 月 日

山梨県水田畑作農業再生協議会  
会長 中澤 昭 殿

所在地 **甲府市飯田 1-1-20**  
取組実施者名 **山梨太郎肥料店**  
代表者氏名 **山梨 太郎** 印

令和●年度肥料価格高騰対策事業取組実施状況報告書

肥料価格高騰対策事業実施要領(令和3年12月20日付け3農産第2156号農林水産省農産局長通知)第13の2の規定に基づき、別添のとおり報告する。

(添付資料)

- ・様式第11-2号
- ・様式第11-3号
- ・その他農政局長等が必要と認める書類

「令和4年度」4年秋肥のみ申請  
「令和5年度」4年秋肥と5年春肥の両方申請  
5年春肥のみ申請

## 肥料価格高騰対策事業取組実施状況報告書

## 第1 取組実施者名

山梨太郎肥料店

同一人物を春肥・秋肥でダブルカウントせず、実数を記入（参加農業者名簿の人数と一致）。

## 第2 事業の取組概要

参加農業者数（件）

取組面積（ha）

5

20

参加農業者名簿（様式第11-2号）の取組面積の合計と一致。

## 第3 取組実績

取組メニュー	取組の実績
ア 土壌診断による施肥設計	参加農業者の約2割が前年より分析点数を増やした。その結果、りん酸や加里が過多となっていたほ場では、L型肥料への切り替え等により、成分値で概ね1割程度の低減が図られた。
イ 生育診断による施肥設計	ドローンによる水稻の葉色診断を活用する農家が20件増加し、当該農家では追肥作業をより精密に行うことで、尿素的の施用量が1割～3割削減できた。
ウ 地域の低投入型の施肥設計の導入	これまでの栽培暦を低投入型の施肥料量に変更したことで、管内の農家は全て当該肥料に切り替えたため、成分値で約5%の削減につながったと推測される。
エ 堆肥の利用	堆肥の販売帳簿では、以前より販売量が150t増加している。散布量を10a当たり1tから1.5tに増やした農家では、土壌診断も行うことで、基肥を前年から半減させた事例があった。
オ 汚泥肥料の利用（下水汚泥等）	新しく汚泥肥料の取り扱いを開始し、本メニューを選択した農家へ販売促進を図ったところ、約500袋（1t）の購入があった。購入先の農家に使用状況を聞いたところ、根張りが良くなったとのことから、今後も継続した利用が見込まれるが、化学肥料の削減につながるかは、使用を継続してみないと分からないとのこと。
カ 食品残渣など国内資源の利用（エとオ以外）	食品残渣から堆肥を製造している業者の販売量について、参加農業者が新に購入を始めるなど、例年より2割程度増加しているとのこと。なお、購入先の農業者に使用状況を聞いたところ、初年度であったため化学肥料は削減していないとのこと、効果については今後確認が必要である。

キ 有機質肥料（指定混合肥料等を含む。）の利用	鶏糞を利用した水稻の栽培暦を作成し、農家への周知を図った。これにより鶏糞の販売量は例年の1.5倍となり、栽培暦に基づけば、基肥で約3割の窒素削減が図られたことになる。
ク 緑肥作物の利用	緑肥種子の販売量が例年から約2割増加し、すき込み作業の依頼も10件増えている。すき込み作業を行った農家には、基肥の半減を提案しているところであり、当該農家では5kg/10aの窒素が削減された計算となる。
ケ 肥料施用量の少ない品種の利用	〇〇〇〇（品種）の種子の取り扱いを開始し、10件の農家が約5haで栽培を開始したところ。従来品種からは施肥量が約1割少ない施肥体系となっていることから、同程度は使用量が削減されているものと思料。なお、地域においては新しい栽培であるため、今後は収量の安定と販売促進が重要となる。
コ 低成分肥料（単肥配合を含む。）の利用	土壌診断を行った農家に対しては、これまで主力銘柄であった〇〇〇〇（肥料銘柄）から□□□□への切り替えを推奨。その結果、〇〇〇〇の販売量は約2割減少し、□□□□は約2割増加したことから、使用量では約8%削減されたと推計。
サ 可変施肥機の利用（ドローンの活用等を含む。）	今年から水稻の葉色診断を始めた農家20件に対して、ドローンによる追肥作業も実施することで、尿素の施用量が1割～3割削減できた。
シ 局所施肥（側条施肥、うね立て同時施肥、灌注施肥等）の利用	うね立て同時施肥機を購入した3件の農家の施肥状況を確認したところ、約2割の基肥の削減につながっていた。
ス 育苗箱（ポット苗）施肥の利用	育苗箱専用の〇〇〇〇（肥料銘柄）の販売量が約1割増加したため、地域内の施肥体系と比較すれば、基肥・追肥で合わせて約2割の削減になったと見込まれる。
セ 化学肥料の使用量及びコスト節減の観点からの施肥量・肥料銘柄の見直し（ア～スに係るものを除く。）	今般の肥料価格高騰を受け、〇〇〇〇（肥料銘柄）より低価格の□□□□の取り扱いを増やしたところ、例年より販売量が約3割増加した。その価格差から、約15%のコスト節減の効果があつたと推察される。
ソ 地域特認技術の利用 ( )	

(注) 参加農業者が、実施期間を通じてどのような取組を行ったか、また、その結果として、取組前と比べてどの程度の化学肥料の低減が図られたかを、使用記録等を参照し、できる限り定量的に記入してください。

**参加農業者名簿から提出される化学肥料低減実施報告書（様式 11-3 号）や証拠書類の確認、聞き取り等を行い、どのような取組を行ったか、その結果どの程度化学肥料の使用量が減ったか等について記載してください。**  
**個々の事例の記載でも、全体を統括したうえでの記載でもよいです。**  
**中間報告書と異なり、できる限り定量的な記載をお願いします。**  
**お示ししたのはあくまで記載例であることにご留意願います。**

#### 第4 化学肥料の使用量の低減に向けて継続的に取り組むための取組計画

化学肥料の使用量を低減したうえで収量が維持できるよう、堆肥の施用を継続して土づくりを行う。  
また、定期的な土壌診断による施肥設計の見直しと、可変施肥機の導入、利用拡大を図る。

**各農業者から提出があった化学肥料低減実施報告書の今後の取組欄を参考に記入。**